

数は力！ あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください！

名古屋北部民商ニュース

2015年8月31日（月）発行

No.151

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

強引な納税指導をやめ親切丁寧な納付相談を ～ささしま市税事務所と懇談～



名古屋北部民商、名古屋西部民商、港民商の3民商の代表は、8月5日（水）ささしま市税事務所との懇談を行い、役員、事務局9名（北部民商からは前田副会長、事務局2名）が参加しました。

市税事務所長の挨拶のあと（所長は退席）、管理課長、徴収課長ら6名の職員と、あらかじめ提出した要望書にもとづいて話し合いました。民商の代表から「率直に言って、笑顔もなく、3回で払ってもらわないと、などと強引な指導がされている。職員の接遇の研修などどうなっているのか」と問いました。管理課長は「公務員として基本的な研修を行っている。対応する際の表情や言葉づかいなど接遇の向上に努めている」と回答しました。また「滞納を解消することは職員と納税者の共同作業と考えている」とも述べました。民商からは「職員から、売上イコール所得のように言われて30万円入るなら払えるはずだと言われることがあるが、業者は入金したなかから仕入れや外注費の支払いをするので、そうした実態を理解してほしい」と重ねて訴えました。

北部民商の会員からも「2万円以上持ってこないで納付相談に応じられないと言われた」「8万ずつ3回で完納しないと給料を差し押さえると言われた」など相談が寄せられています。滞納で悩んでいる方は、差し押えに進んでしまう前に、あきらめず民商の役員や事務局に相談してください。なお、栄市税事務所交渉は8月28日に行われます。

名古屋北法律事務所・弁護士の無料相談会です！ 無料「何でも相談会」を行います

秋の運動の目玉として、上記の「何でも相談会」を行います。新聞折り込みや支部での手まきチラシで会内外の参加者を広く呼びかけます。記帳、申告、税金や健康保険料の滞納、融資、返済条件の変更など、お気軽にお越しください。

当日は、名古屋北法律事務所の弁護士・民商役員・事務局が対応します。

※要予約

事前に民商事務所までお電話ください

- ① 9月19日（土）午後7時～8時30分
北生涯学習センター・第3集会室
住所：北区黒川本通2-16-3
- ② 9月20日（日）午後2時～3時30分
西生涯学習センター・第3集会室
住所：西区浄心1-1-45
- ③ 9月26日（土）午後7時～8月30分
守山生涯学習センター・第3集会室
住所：守山区守山3-2-6

集团的自衛権行使のための違憲立法 に反対する愛知大集会・パレード

日時：9月5日（土）

17:30～ 大集会

18:30～ パレード

場所：白川公園



安保関連法案の廃案を求めて、
共に声をあげましょう！
是非ご参加ください！

武器を取るより手を取り合おう！ NO 戦争立法！YES 平和憲法！ 西区大パレードに参加！

8月23日（日）夕方に行われた、NO 戦争立法！YES 平和憲法！西区大パレードに会員・事務局員らが参加しました。

詳細は、次号のニュースにて！

写真もあります！



民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。